



平成 29 年 2 月 10 日
総務企画局企画調整部

市政記者各位

台北市とスタートアップの海外展開支援に関する覚書を締結しました

福岡市では今年度より、海外のスタートアップ拠点とのネットワークを構築し、グローバル展開を見据えた創業が可能となる環境づくりを推進しております。

その一環として、昨年 7 月に台北市で開催されたスタートアップイベント「IDEAS Show 2016」へのブース出展や、現地でのピッチコンテスト開催など、福岡市と台湾のスタートアップ同士の交流支援を行ってまいりました。その結果、福岡市と現地のスタートアップ同士によるビジネス実現や、現地スタートアップ 2 社が福岡進出に向けてスタートアップビザ申請を行うなど、確実な成果が出てきております。

この動きをさらに加速するため、福岡市と台北市は、スタートアップの海外展開を相互に支援するための覚書を締結いたしました。

この覚書の締結により、互いの都市に進出するスタートアップに対し、海外展開の準備からその実現に至るまで、両市が連携した支援を実施していきます。

【台北市政府による支援内容】

- ・ 現地の創業支援ワンストップセンター「Startup@Taipei」と福岡市スタートアップカフェが連携した海外展開支援（現地ビジネス環境や創業に関する情報の提供等）
- ・ スタートアップ補助金等による創業時の金銭的な支援
- ・ 台北で開催されるイベントへの出展支援 など

【覚書締結について】

1. 締結日・会場 平成 29 年 2 月 8 日（水） 台北市政府 11 階「吳三連」
2. 覚書 別紙の通り



【このリリースに関するお問い合わせ先】

福岡市 総務企画局 企画調整部
担当 的野，鐘ヶ江 092-711-4706（内 1216）

福岡市と台北市の スタートアップ国際交流支援に関する覚書

福岡市と台北市は、相互に有益な協力関係を強化し、双方のスタートアップ国際交流の発展を促進するため、この覚書を締結する。

双方は次の事項について相互に協力、努力することとし、具体的な交流内容は双方の協議により決定する。

1. 双方がスタートアップに関する情報を提供し、それぞれの投資環境を紹介し合うことで、双方の市場に参入しようとする起業家および企業を支援し、海外市場の開拓を促進する。
2. 双方の起業家が在留資格や会社設立の申請をする際の、専門的コンサルティングを提供する。
3. 資金補助等の支援施策により、双方の起業家や企業が進出し、事業展開する際のサポートを行う。
4. 双方が推薦するスタートアップを優先的に誘致し、関連するインキュベート施設に入居させる。
5. 相互に産学研の関連組織やネットワークを紹介し合い、分野を越えた提携の機会創出のため助力する。

この覚書は締結した日から効力を生じ、有効期間を3年とする。有効期間満了後は、いずれかが本覚書を終了する旨を申し出ない限り、自動的に延長する。

本覚書は正本一式2通を日本語と中国語で作成し、双方の市長による署名の上、各自それぞれ1通を保存するものとする。

2017年2月8日

福岡市
市長 高島宗一郎

台北市
市長 柯文哲

臺北市與福岡市 創新創業國際交流合作備忘錄

臺北市與福岡市為加強兩方之相互有益的合作及促進雙方創新創業國際交流之發展，特締結此協定。

兩方將對下述事項相互合作及努力，具體交流內容將由雙方協商決議。

- 1．透過雙方創新創業資訊之提供，及引薦彼此之投資環境，促進有意進入雙方市場之個人與企業合作，進而共同拓展海外市場。
- 2．提供雙方創業家申請居留及設立公司之專業諮詢。
- 3．以資金補貼等相關獎勵措施，協助雙方創業者與企業進駐發展。
- 4．優先引進雙方推薦之新創團隊進駐相關育成機構。
- 5．相互引介產、學、研相關組織及網絡，促成跨領域之合作機會。

本備忘錄自締結之日起生效，有效期間為 3 年。約滿後若無任一方提出終止本備忘錄，則該效期將自動延長。

本備忘錄正本一式以中文及日文各繕兩份，並由兩方之市長簽署後各自保存。

臺北市
市長 柯文哲

福岡市
市長 高島宗一郎

中 華 民 國 1 0 6 年 2 月 8 日